パブリックコメント意見募集の結果公表

帯広市教育基本計画(原案)に対して、市民の皆様からご意見を募集しました結果について、ご意見の概要と市の考え方は下記のとおりです。

ご意見をお寄せいただきありがとうございました。

【意見募集結果】

NEAD COSTANIHATA						
案 件 名	帯広市教育基本計画(原案)					
募 集 期 間	平成22年1月15日(金)~ 平成22年2月15日(月)					
意 見 の 件 数 (意見提出者数)	19 件 (6 人)					
	修正	案を修正するもの	C)	件	
意見の取り扱い	既記載	既に案に盛り込んでいるもの	7	7	件	
	参考	今後の参考とするもの	3	3	件	
	その他	意見として伺ったもの	g)	件	
	電子メール	L	1	l	人	
き目の受け取り	郵送	1		人		
意見の受け取り	ファクシ	1	l	人		
直接持参			3	3	人	

【意見等の内容】

市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
【第1章 計画策定の考え方】 「策定の視点」として、「生涯学習の推進」が掲げられていますが、この原案では、生涯学習の立場に立った統合的・構造的な観点からの目標づくりが感じられません。	1	【既記載】 本計画は、これからの時代を生きていくために必要な力を、子どもから高齢者まで一貫して育むことを目指しています。 こうした考え方から、基本目標「次代を担う人づくり」において、「知識・技能の習得」、「豊かな心の育成」、「健やかな体づくり」、「人間を尊重し自然と共生する人づくり」を、生涯にわたる目標として掲げるとともに、展開方策において、人生各期における取組みを明らかにしています。
【第1章 計画策定の考え方】 中間年に点検し、必要に応じて見直すとあるが、スパンとして長すぎるのではないか。3年に1回程度の市民検討とすべき。	1	【その他】 本計画は、10 年先を見据え、中長期にわたり計画的に取組みをすすめる一方、社会情勢の変化に柔軟に対応するため、中間年において点検し、必要に応じて見直すこととしています。 なお、本計画については、毎年度評価を行い、その結果を公表していく考えです。

市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
【第2章 教育を取り巻く社会情勢】 実力をつけるための効果的な授業や反復訓練の ための宿題は、学校側で確実に行ってほしい。	1	【参考】 基礎基本の確実な定着には、日頃から反復練習や繰り返しの学習などが重要であり、授業における指導方法の工夫・改善をはかるとともに、家庭と連携した宿題や家庭学習の取組を充実させることが大切であると考えています。
【第4章 取組みの展開】 子どもの学力を「知識・技能」だけと誤解される ような表現が随所にあります。学力の構造をしっか り抑えた表現・表記を望みます。	1	【その他】 子どもの学力とは、知識・技能に加え、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力、さらに、主体的に学習に取り組む態度などの総合的な力であると考えています。
【第4章 取組みの展開】 土曜日に学校の授業を再開することについて、検 討していますか。	1	【その他】 他市において土曜日に授業を行う事例が見られるところであり、今後、国や北海道の動向などを注視していきますが、帯広市の各学校では、必要な授業時数を確保しており、現在のところ、土曜日に授業を行う予定はありません。
【第4章 取組みの展開】 小学校3年生でローマ字を習い、中学校1年生で アルファベットを習うことになっているが、ローマ 字をしっかり書けるようになるには、ローマ字を教 える前に、アルファベットの大文字、小文字を書け るように指導する必要がある。	1	【その他】 小学校におけるローマ字の指導は、ローマ字表記 が添えられた案内板やパンフレットを見たり、コン ピュータを使う機会が増えるなど、ローマ字が児童 にとって身近になってきていることに鑑み、簡単な ローマ字の読み書きができる力を身につけさせる ことをねらいとしています。 一方、中学校におけるアルファベットの書き方の 指導は、英語を書くことに慣れ親しむことを目標と しており、小学校におけるローマ字の指導とは、そのねらいを異にしています。 なお、実際の指導にあたっては、児童生徒の興味 関心や負担に配慮しながら、関連づけた指導やつま づきに対応した指導を行っているところです。
【第5章 基本目標を実現するための基盤づくり】 家庭が子育ての手を抜けば、学校が本来の役割を 果たせなくなる。コミュニケーション能力や基本的 な生活習慣などについて、市教委や学校は懇談会や 通信、マスコミ等を利用して家庭に協力を求めるべ きだと思う。	1	【既記載】 学校と家庭の連携は、今後ますます求められる課題であり、家庭に向けての情報発信や働きかけをすすめてまいります。
【第5章 基本目標を実現するための基盤づくり】 市内の空き店舗を活用して、教員OBがボランティアで学習塾を開いてはどうか。学力向上と、共稼ぎ家庭の支援につながると思う。	1	【その他】 現在、各学校や地域の実情に応じて、地域住民や 退職教員、大学生の方々などによる学習支援が進め られており、生徒から好評を得ています。 今後も、学校におけるこのような取組みを支援し てまいります。

市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
【第5章 基本目標を実現するための基盤づくり】 私は、学校支援ボランティアに関わっています が、この取組みが展開できたのは、学校の開かれた 姿勢と地域の方々の情熱のおかげであると感謝し ています。今後も、地域ぐるみで学校を支え、子ど も達を見守り育み、学校と地域の絆を更に深めてい きたいと思っています。	1	【既記載】 現在、多くの学校において、家庭や地域の協力に よる学校支援の取組みが盛んに行われています。 今後とも、学校・家庭・地域が連携したこのよう な取組みを支援してまいります。
【第5章 基本目標を実現するための基盤づくり】 指導力不足の教員が日本全国で問題となっているが、教師が教育公務員としてやらなければならないこと、してはいけないことをよく理解させてほしい。一部の教師であっても軽く見ずに、しっかりと個別指導してほしい。	1	【既記載】 学校教育の内容は、教員の力量や人間性などに負 うところが大きく、今後とも児童生徒や保護者、地 域の方々の信頼を得るため、教員の指導力向上に取 り組んでまいります。
【第5章 基本目標を実現するための基盤づくり】 体罰については、教師も親も意識が低く、場合によってはかまわないと思っている人もいる。体罰した教師は、学校や教育委員会がきちんと処分すべき。また、体罰について、学校評議員や保護者、子どもたちに詳しく教えるとともに、教師には、適切な懲戒や指導方法を教えてやってほしい。	1	【その他】 体罰は、いかなる理由があっても許されるものではありません。 今後も服務規律の徹底をはかってまいります。
【第5章 基本目標を実現するための基盤づくり】 障害児を普通教室で学ばせることは意義がある が、危険や混乱、不安などが生じないよう、支援員 を配置すべき。	1	【既記載】 特別な支援を必要とする児童生徒の教育や学校 生活を支えるため、小・中学校における支援員の配 置をすすめます。
【第5章 基本目標を実現するための基盤づくり】 例えば「学校評価に基づく学校運営の改善」、「学校が組織的にとり組む授業の質の改善・一人ひとりの学力の向上への改善」、「生徒による授業評価」、「保護者による教育モニター制度」、「高校・大学を含めた学校間連携」、「学校予算・決算(概要)などの公開」、「学校説明会や体験授業の実施」、「不祥事ゼロプログラムの取り組み」など、もっと魅力ある具体目標を設定してはどうでしょうか。	1	【参考】 例示いただいた事項は、現在も、同様の趣旨で取り組んでいるものが多く、いずれも、よりよい教育をすすめる上で重要な視点であると考えています。 今後、ご意見の趣旨を参考にして、施策の推進に当たってまいります。
【第5章 基本目標を実現するための基盤づくり】 小規模特認校をこれからもよろしくお願いしま す。	1	【既記載】 小規模特認校においては、豊かな自然や、小規模校の特色を生かした教育活動を通じて、豊かな人間性を育むことを目指し、今後も魅力ある学校づくりに取り組みます。
【第5章 基本目標を実現するための基盤づくり】 教育委員会の職員は、現場を歩き、情報収集、分析すべき。対策はそこから生まれると思う。さしあたり、入学式、卒業式に出席してはどうか。	1	【その他】 教育現場の実態を把握することは大変重要であ り、入学式や卒業式などの学校行事への出席を含 め、今後とも現場との連携・協力に取り組みます。

本兄の辛兄の畑亜	14 米上	辛日に分せて世亡士の老ニナ
市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
【第5章 基本目標を実現するための基盤づくり】 今回、教育懇談会が開催されてうれしく思う。今 後、学校教育に的をしぼった懇談を、年に複数回開 催してほしい。また、より多くの人が意見を交わす 時間を長くしてほしい。 また、学校においても、保護者と教員がじっくり 話し合う機会が必要である。	1	【参考】 教育行政をすすめる上で、保護者や地域住民の方々のご理解とご協力は不可欠です。 ご指摘の内容は大切な視点であり、今後の参考とさせていただきます。
【第6章 計画の推進方策】 評価項目はあまり細かな内容とせず、その項目を 基礎づける条件こそ評価すべき。	1	【その他】 本計画については、毎年度、目標の達成状況を重視した総合的な評価を行うものです。 評価に当たっては、成果指標を一つの基準としつつ、他の状況なども踏まえて行うこととしています。
【第6章 計画の推進方策】 不登校生徒の復帰率について、基準値をどういう方法で算出したのか、70%が復帰できない理由は何か。また、10年度にどのように65%まで復帰させるのか。	1	【その他】 不登校生徒の復帰率は、当該年度に不登校として報告があった生徒数に対する、当該年度内、または次年度内に復帰した生徒数の割合として算出しています。 不登校の要因や背景はさまざまであり、復帰に至るきっかけや経過も、学校や家庭、本人の状況などにより一概には言えませんが、一人でも多くの生徒の心の安らぎを願い、現状の復帰率の倍増を目指し、目標値を設定したものです。 今後も、学校における子どもたちの心の居場所となる温かな環境づくりと、教師・児童生徒の信頼関係の強化、各種相談員等の効果的な配置や、役割分担により、子どもたちが安心して学校に通えるよう努めてまいります。
【その他】 本案では、帯広の教育の全体像が見えにくい。検討に値する案を再提示し、市民の議論に付することを期待する。	1	【既記載】 原案では、帯広市における教育の基本理念や基本 目標、取組みの展開方策などを、体系的にお示しし ています。

【案件の最終案】

別紙のとおり